

令和8年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名：成田市長，成田市議会議員，成田市代表監査委員，成田市農業委員会，
成田市選挙管理委員会，成田市教育委員会，成田市消防長

令和8年7月31日公表

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	85.5%
全職員	73.1%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	97.7%
本庁課長相当職	99.5%
本庁課長補佐相当職	98.5%
本庁係長相当職	96.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	89.9%
31～35年	94.6%
26～30年	91.2%
21～25年	87.3%
16～20年	84.8%
11～15年	86.7%
6～10年	91.3%
1～5年	93.7%

【説明欄】

- ・常勤職員と給与体系が異なる会計年度任用職員が占める割合は、女性職員においては64.7%，男性職員においては26.8%となっている。
- ・手当の支給に係る性別要件はないが、各手当の受給者に占める男性職員の割合は、扶養手当が87.6%，特殊勤務手当が81.1%，管理職手当が79.5%，住居手当が60.2%となっており、また、時間外勤務時間数を比較すると、女性が男性の0.69倍となっている。
- ・常勤職員の所定勤務時間より勤務時間が短い短時間勤務職員等については、常勤職員の所定勤務時間を参考として職員数を換算している。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
管理的地位にある職員	19.5%

【説明欄】

・成田市における女性管理職の人数は、令和8年4月1日現在で、部長級4人、課長級6人、課長補佐級28人で、合計38人。

職務の級	男性	女性	合計	女性割合	女性職員の内訳
課長補佐級	71	28	99	28.3%	課長補佐2(一般行政職), 主幹 8(一般行政職 4, 看護師1, 司書3), 園長13(保育士12, 幼稚園教諭1), 指導主事 4(教育職), 所長1(保健師)
課長級	71	6	77	7.8%	課長 6(一般行政職 4, 技術職 1, 保健師1)
部長級	15	4	19	21.1%	部長2(一般行政職), 参事2(一般行政職)
合計	157	38	195	19.5%	

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
本庁部局長・次長相当職	21.1%
本庁課長相当職	7.8%
本庁課長補佐相当職	28.3%
本庁係長相当職	21.5%

【説明欄】

・令和8年4月1日現在の係長級以上に占める女性職員の割合

職務の級	男性	女性	合計	女性割合	女性職員の内訳
係長級	150	41	191	21.5%	係長14(一般行政職9, 保健師4, 司書1), 副園長13(保育士), 副主幹 8(保育士1, 保健師2, 栄養士 3, 学芸員1, 司書1), 管理主事1(教育職), 指導主事 5(教育職)
課長補佐級	71	28	99	28.3%	課長補佐2(一般行政職), 主幹 8(一般行政職 4, 看護師1, 司書3), 園長13(保育士12, 幼稚園教諭1), 指導主事 4(教育職), 所長1(保健師)
課長級	71	6	77	7.8%	課長 6(一般行政職 4, 技術職 1, 保健師1)
部長級	15	4	19	21.1%	部長2(一般行政職), 参事2(一般行政職)
合計	307	79	386	20.5%	

IV 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	87.2%
女性	100.0%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	—
女性	100.0%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	2.9%	0.0%	—	0.0%
1週間以上2週間未満	2.9%	0.0%	—	0.0%
2週間以上1月以下	73.6%	0.0%	—	0.0%
1月超3月以下	14.7%	0.0%	—	0.0%
3月超6月以下	2.9%	0.0%	—	100.0%
6月超9月以下	0.0%	5.0%	—	0.0%
9月超12月以下	2.9%	40.0%	—	0.0%
12月超24月以下	0.0%	40.0%	—	0.0%
24月超	0.0%	15.0%	—	0.0%

【説明欄】

- ・ 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間
令和7年度の状況（任期の定めのない常勤職員及び任期付職員）
女性 100.0%（20人／20人） 15.0月
男性 87.2%（34人／39人） 2.8月
- ・ 男性の会計年度任用職員については、育児休業の対象となる職員がいないため空欄。

V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	13.1時間/月
内部部局等以外	1.1時間/月

【説明欄】

・内部部局等とは、地方自治法第155条に規定する支所以外のものを、内部部局等以外とは、地方自治法第155条に規定する支所をいう。

VI 採用した職員に占める女性職員の割合

① 任期の定めのない常勤職員（令和7年度）（単位：人）

職種	採用者数	うち女性	女性の割合
一般行政職	20	10	50.0%
技術職	2	0	0.0%
専門職	12	12	100.0%
消防職	4	0	10.0%
合 計	38	22	57.9%

人事交流職員（県職員、教員）10人（男性6人、女性4人）除く。

※令和8年4月1日付け採用の状況（単位：人）

職種	採用者数	うち女性	女性の割合
一般行政職	25	12	48.0%
技術職	6	0	0.0%
専門職	13	13	100.0%
消防職	3	0	0.0%
合 計	47	25	53.2%

人事交流職員（教員）7人（男性5人、女性2人）除く。

② 任期付職員・臨時的任用職員（令和7年度）（単位：人）

職種	採用者数	うち女性	女性の割合
一般行政職	16	13	81.3%
技術職	2	0	0.0%
専門職	4	2	50.0%
合 計	22	15	68.2%

※令和8年4月1日付け採用の状況（単位：人）

職種	採用者数	うち女性	女性の割合
一般行政職	6	6	100.0%
技術職	1	0	0.0%
専門職	3	3	100.0%
合 計	10	9	90.0%

VII 継続就業及び仕事と家庭の両立関係

① 離職率における男女の差異

採用後1年以内の離職率（令和7年4月1日採用の職員）（単位：人）

職種	男性			女性			合計		
	採用者数	退職者数	離職率	採用者数	退職者数	離職率	採用者数	退職者数	離職率
一般行政職	10	0	0%	10	0	0%	20	0	0%
技術職	2	0	0%	0	0	—	2	0	0%
専門職	0	0	—	12	0	0%	12	0	0%
消防職	4	0	0%	0	0	—	4	0	0%
合計	16	0	0%	22	0	0%	38	0	0%

採用後3年以内の離職率（令和5年4月1日採用の職員）（単位：人）

職種	男性			女性			合計		
	採用者数	退職者数	離職率	採用者数	退職者数	離職率	採用者数	退職者数	離職率
一般行政職	13	1	8%	11	1	9%	24	2	8%
技術職	5	0	0%	0	0	—	5	0	0%
専門職	0	0	—	6	0	0%	6	0	0%
消防職	5	1	20%	1	0	0%	6	1	17%
合計	23	2	9%	18	1	6%	41	3	7%

② 男性職員の配偶者出産休暇取得率

令和7年度の状況（任期の定めのない常勤職員及び任期付職員）

89.7%（35人／39人）

③ 男性職員の育児参加休暇取得率

令和7年度の状況（任期の定めのない常勤職員及び任期付職員）

56.4%（22人／39人）